

東海村地域防災計画の修正について

令和8年3月
防災原子力安全課

1 東海村地域防災計画修正の背景

- 国の防災基本計画や、茨城県における地域防災計画の修正を反映させるため、東海村地域防災計画の修正を行います。

2 修正に反映した主な事項

防災基本計画の修正（令和7年7月）

- 災害対策基本法等の改正を受け、国による災害対応の強化を図るため、市町村からの要請を待たずに支援を実施できる体制を整備すること。
- 令和6年能登半島地震の教訓等を踏まえた修正
 - ① 消防団と自主防災組織や防災士など多様な主体との連携を推進すること。
 - ② 被災者支援を充実させるため、県と市町村における物資の備蓄状況を年1回公表すること。
 - ③ 新物資システムを活用し、備蓄倉庫・物資拠点・避難所ごとの備蓄物資の品目・数量や施設概要等の情報の定期的な更新により最新の状況を把握できるようにすること（防災DXの加速）。
 - ④ 避難所での食事、トイレ、寝具等に対応するキッチンカー・トレーラーハウス等の登録・データベース化の活用を図ること。

茨城県地域防災計画の修正（令和8年3月）

- 津波災害対策，風水害等対策において，災害救助法適用の取り扱いを明記することで，災害応急対策を迅速かつ的確に進めること。
- 過去の防災基本計画の修正事項

村の取組・実情

- ・ 防災基本計画，茨城県地域防災計画の修正に合わせ，村における物資の備蓄状況を年1回公表すること。
- ・ 茨城県地域防災計画の修正に合わせ，津波災害対策，風水害等対策の災害救助法適用の取り扱いを明記することで，災害応急対策を迅速かつ的確に進めること。

その他の修正

- ・ 防災基本計画・茨城県地域防災計画の記載内容，用語等との整合
- ・ 表記の修正